

新潟県

公民館だより

4

April 2020

No.806



くらしの学級「家庭でできるお刺身教室」(小千谷市) 講師に安達峻真様をお迎えし、格好良く♪見事な包丁さばき!

CONTENTS

特集

4～5 社会教育と生涯学習

2 トピックス 新潟県公民館70年誌5月に刊行

3 視点

さらなる学社の連携を 新潟市立亀田中学校校長 塚野義孝
ひろば

加茂市公民館下条分館の取組

加茂市公民館下条分館分館長 荒井誠治

掲示板 関東ブロック会議予定/事務所の移転

6 実践記録シリーズ

南魚沼市家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」

南魚沼市中央公民館

7 サークル交流

笑って元気になろう

せきかわゲラゲラ隊(関川村)

太極拳で体も心も爽やかに 太極拳にんじんクラブ(津南町)

素顔拝見

富田 憲さん(弥彦村) / 太田 恒さん(湯沢町)

8 お元気ですか

母ちゃん長生きしてな

小野里雅史さん(阿賀町)

ネットワーク

地域連携コーディネーター養成スクール開催

新潟県公民館70年誌5月に刊行



新潟県公民館70年誌がようやく刊行されることになりました。平成13年3月に新潟県50年誌が刊行されて以来となります。50年誌は、カラーページも含めて50年の歩みを313ページでまとめてあります。また、平成12年7月19日(水)第51回新潟県公民館大会開催に併せて新潟県公民館連合会創立50周年式典が聖籠町市民会館で県内各地から680余名参加で大盛況であったと記されています。

昨年、第70回新潟県公民館大会が新発田市市民文化会館で行われました。第71回大会の前に50年誌からの20年間をまとめようと過去の公民館月報や諸記録を調べてまとめました。県内公民館や関係機関に配布する予定です。

* * *

今回の70年誌は、印刷製本ではなく、CD・Rでまとめることにしました。また、CD・Rでまとめることで、過去20年間の公民館月報を掲載することが可能となりました。

70年誌内容

◆20年のあゆみ

1 新潟県公民館に略年鑑(平成12年度～令和元年度)

2 新潟県公民館大会の歩み(第1回公民館大会～第70回新発田大会)

3 新潟県公民館連合会歴代会長(初代～24代会長)

4 表彰状贈呈職員・公民館一覧表

。全国公民館連合会優良公民館表彰(昭和52年度～

令和元年度)

。全国公民館連合会功労者・叙勲表彰者・県表彰者(平成12年度～令和元年度)

。全国公民館連合会優秀職員表彰者(平成12年度～令和元年度)

。全国公民館連合会永年勤続表彰者(平成12年度～令和元年度)

5 新潟県公民館連合会永年勤続表彰者(平成12年度～令和元年度)

6 新潟県公民館連合会歴代役員名簿(平成12年度～令和元年度)

◆新潟県公民館月報(566号～805号)

平成12年4月～令和2年3月までを掲載しています。

◆新潟県公民館70年誌についてのお問い合わせは、新潟県公民館連合会事務局にお願いします。

TEL 025-266-7711



公民館総合補償制度

公益社団法人 全国公民館連合会

この制度は公益社団法人全国公民館連合会の団体制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準ずるものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は名称を問わずご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポートします。

1. 行事傷害補償

全公連見舞金制度
+ 災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)

2. 賠償責任補償

賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)

3. 職員災害補償

全公連見舞金制度
+ 普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約)

補償範囲や対象者が広い制度です。

年1回の手続きで安心です。

掛金には割引制度もあります。

*このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳細については取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

■取扱代理店
(お問い合わせ・資料請求先)

エコー総合補償サービス株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9

TEL: 0120-636-717(通話料無料) FAX: 0120-226-916(通話料無料)

(受付時間: 9:15から17:00まで)

■引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

営業開発部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3820(受付時間: 9:00から17:00まで)



(SJNK19-12507) 2020年1月15日作成 [2001K-00]



「加茂市公民館 下条分館の取組」

加茂市公民館 下条分館

分館長 荒井 誠治



私たちの加茂市には加茂市公民館の他に4つの分館があり、分館はそれぞれの地域の住民を対象に事業を行っています。4つの分館の1つが我が下条分館です。

下条分館では一年に一回、手作りの広報「分館だより下条川」を発行しています。分館だよりには昨年度の事業の報告、新年度の事業計画などを掲載します。事業計画の案は1月の分館推進員会議で打ち合わせ、発行するまでの間、関係者との調整等を行いながら「分館だより」を作つ

て地域全戸に配布しました。

しかし、新年度が始まりましたが、今年は新型コロナウイルス対策を考えて運営をしていかななくてはなりません。①喚起の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話・発声などの「三つの条件が同時に重なった時」に発生していた、だから「三つの密」を避けようなどの標語が飛び交います。「正常性バイアス」で自分は大丈夫と思う心を抑えながら判断しなければと自分に言い聞かせています。

今年の活動は自粛しても、その先の運動は持続しないといけません。

公民館分館の仕事に関わって、地区大会などで他の公民館の状況や事業などについて学ぶ機会がありました。いつかは我が公民館でも実施したいと興味を持って聞きました。

我が下条分館の事業も、分館推進員や地域のみなさんと、共に考え、楽しく企画し、実施できる環境を準備する年にしようとして、新年度を前に原稿を書きながら考えています。

視点

「さらなる学社の連携を」

新潟市立亀田中学校

校長 塚野 義孝



小中学
校は児童
生徒の健
康管理を
推進する

ため、学校保健委員会を組織しています。学校職員と保護者代表、学校医や区の保健師等が集まり、学校の保健活動の反省をもとに

助言や情報交換を行っています。

亀田中学校区には亀田小、亀田東小の2つの小学校があります。昨年度、小中学校が2つの保育園長を招き初めての合同保健委員会を行いました。当日は「子どものメディア利用に対する大人の役割」を議題に、活発な情報・意見の交換がなされました。当校でもSNSを介したトラブルやゲーム障害による体調不良、不登校等の事案があります。当校生徒アンケートの結果から、生徒の携帯電話等の所持率は6割を超え、その2割弱が

小学4年生以前に買い与えられています。また、「通信機器を使用する際の保護者との約束がない」の回答が3割を超えている実態を共有しました。

会議の中で、幼児健診に来た親が待ち時間に子どもにスマートフォンを貸し与え、子どもが慣れた手つきで操作する場面をよく見かけると、保健師から情報提供されて驚くとともに就学以前の指導が必要なことに気づかされました。

通信機器使用が低年齢化していることから、若い親に子ども

への通信機器の与え方や使用の弊害、約束づくりの大切さを意識づけする必要があります。具体的な取組として保健指導の機会のために公民館等の社会教育施設との連携・協力が有効ではないかという意見が多くありました。

新潟市は「学・社・民が融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を目指しています。正しいメディア利用以外にも、子どもの健全育成を図るために学校と社会教育施設の連携を積極的に進めたいと考えます。

関東ブロック会議予定

第1回理事会

- 日時：令和2年5月22日(金) 13:30～16:00
- 会場：千葉県船橋市
- 議題：ア 令和2年度役員及び事務局について
イ 令和2年度事業計画(案)及び予算(案)について
ウ 第42回全国公民館研究集会第60回関東甲信越
静公民館研究大会千葉大会について
エ 関東甲信越静公民館連絡協議会表彰について



掲示板

事務所の移転

事務所が移転します。5月25日(月)に移転を予定しています。

- 移転先：新潟市中央区女池南3-1-2
県立生涯学習推進センター内

現在入居している生涯学習協会、学校保健会も一緒に移転します。電話番号等変更がありましたら、移転後お知らせします。

特集

社会教育と生涯学習

社会教育における家庭教育支援の必要性 ― 法令編



新潟大学教職大学院

雲尾 周

2006年12月22日の新・教育基本法では「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」(10条1項)と定められた。家庭教育は極めて私教育に属することであり、余計なお世話との批判もあるが、第2項では「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」としている。

ここに家庭教育支援の法的根拠があるのだが、社会教育委員(2013年文科令25)にしても、公民館運営審議会(2011年文科令42)、図書館協議会(図書館法施行規12条)および博物館協議会(博物館法施行規18条)のいずれにおいても「家庭教育の向上に資する活動を行う者」が委員の基準にあげられている。「向上」という、何らかの価値観を加えてしまつては、「家庭教育の自主性尊重」に

反することとなるので、教基法に立ち戻り、社会教育行政および社会教育施設の運営においては家庭教育支援という枠組みで実施していかなければならない。

しかし、事態は深刻である。民法820条には「親権を行う者は、【子の利益のために】子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う」となっているものの、恣意的な家庭教育の横行、児童虐待の増加などから2011年法61により、【一】の文言が加わった。それでも児童虐待が深刻化し、2019年6月の児童虐待防止法改正において、親による体罰禁止が規定され、民法の懲戒権規定も2年間の見直しとなっている。これらは、閉じられた家庭教育、孤立した家庭教育の結果であつたりもする。虐待まではいかなくとも、少子化・核家族化・小家族化の一方、共働きが増加し、家庭教育の時間や機会が減少していく。となれば、開かれた家庭教育、他の方々や地域とつながった家庭教育に活路を見出すしかない。そこには、地域のつながりを作り続けてきた社会教育による支援が有効である。住みよい・住みよい地域づくりは、家庭教育もまた支援するのである。



家庭教育支援「わたしたちにできること」

新潟県生涯学習協会の会員有志「子育て応援事業推進委員会」の皆様が、家庭教育振興を目指した活動についてまとめましたので、紹介します。

* * *

① 最近の子どもの様子で特に気になっていること

- 。あいさつや食事の仕方などの基本的な生活習慣が身についていない子どもが多い。
- 。経験や体験不足から人とかかわることやコミュニケーションをとることがうまくできない。
- 。我慢することや自制する力が弱くなってきている。
- 。早寝早起きができず睡眠時間が不足しがちで、心身の健やかな成長が阻害されている。
- 。知識や情報量は多いが、考えるという意欲が低く受け止めが受け身的である。
- 。自分で考え判断し、行動する力が弱くなっている。
- 。本を読まない、文章を書かない子どもが目立つ。

② 家庭教育の現状について

- 。地域あそびや兄弟数の減少により幼い子どもの世話や子守りの経験がないため、赤ちゃんや幼い子とはどのようなものか、どのように接したらよいかわからない親が多い。
- 。核家族化、地域のつながりの希薄化で子育てを助けてくれる人や相談できる人が近くにいない。
- 。社会では女性の活躍の場が広がり背負う責任が大きくなっている。しかし、家庭での役割は依然として変わらないため子育てする（子どもと

向き合う）時間が不足しがちである。

- 。子どもと親だけという孤独な子育ての中では、子どもの問題をみんな自分の責任であると自分自身を追い詰めてしまうことも多い。
- 。自分のことを優先させて子育てに無関心な親もいる。

。離婚の増加により、支えが必要なひとり親家庭が増えている。

- 。子育てについて学び子どもとしっかりと向き合おうとする一生懸命な親も多くなる。一方で学ぶことに無関心な親もいて、親の姿勢は両極化しているのではないが。

③ 私たちができること

(1)それぞれの地域で

地域の教育力の低下が言われています。身近なところで私たちができること、それは「言葉をかける」「こと子どもたちとかかわること」と考えました。具体的な場面をあげてみました。

- 。家の近くで、地域の路上で出会った子どもたち、すれ違った子どもたちに声をかけよう。赤ちゃん連れの親子には、赤ちゃんに声をかけることを通して親御さんと笑顔で会話してみよう。
- 。子ども対象の地域行事に積極的に参加してみよう。地域行事での子どもたちの様子を見ながら地域の子どもたちを知り、一緒に活動しながら子どもたちとかかわってみよう。

- 。 「地域の茶の間」のように地域で子どもが安心して人とかかわれる「子どもの居場所」作りを進めている人・地域もあるとのこと。自分の地域でも居場所を作って遊び相手や話し相手になることができないだろうか。

(2)声をあげよう

家庭教育の大切さを伝えるためには、そのことを伝える機会や場所の確保など行動が必要です。そうしたことが実現できるよう「声をあげる」ことも私たちのできることです。住んでいるところで声を上げるべき内容を考えるために、次のような具体例を考えてみました。

- 。家庭教育の大切さを学ぶ機会や「みんなで子育て」の意識醸成の機会として、講演会のような学びの機会を作ってもらおう。
- 。中学校区PTA組織や各学校のPTAに働きかけてみる。
- 。公民館等の子育て講座を全員が受けられるよう「全員悉皆（しっかい）」で行うことができないだろうか。

- 。中学校や高校の家庭科に家庭教育の重要性をもっと取り上げる必要がある。思春期の子どもたち・未来のパパママに働きかけることが有効と考える。
- 。具体的な子育て支援として、子育て支援センターの数を早急に増やしてもらう必要がある。

実践記録シリーズ

南魚沼市家庭教育支援チーム
「だんぼの部屋」 南魚沼市中央公民館



教育の分野に「家庭教育支援」の必要性が叫ばれるようになって久しくなりますが、学校、地域、行政、家庭の連携という観点から実践して取り組んでいる事例はまだ少ないものと言えます。

南魚沼市家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」は、令和2年度からは公民館事業との位置づけとなり、

社会教育課に属し、コーディネーターを中心に、地域の先輩ママである家庭教育支援員や民生・児童委員、ボランティアの方々がチームとなって子育てや家庭教育の相談を受けたり、学習機会や情報提供を行い、親子の学びや育ちを支援する組織です。

平成20年6月に南魚沼市立六日町小学校での開設から始まり、現在は塩沢小学校、北辰小学校、浦佐小学校、そして総合支援学校を加えた市内5か所に設置されており、各々が特色のある活動を行っています。

その取り組みは、県内では非常に先駆的な取り組みでもあったため、これまで数多くの研修会や学習会、また

は出張訪問というような形で広く知られています。公民館関係者なら一度は「だんぼの部屋」の名前を聞いたことがあるのではないのでしょうか。

「だんぼの部屋」の取り組みのキャッチフレーズは、「学校の中にある教室でもない職員室でもない部屋」、すなわち「学校の中で、誰でも気軽に立ち寄れる部屋」を実践することにあります。

では具体的に取り組んでいる事業について紹介します。添付の写真とともに取り組みの一端を感じていただければと思います。

まず「しゃべり場サロン」です。その名の通り、保護者や子どもたちが自由に入室し、おしゃべりをしていく場所です。保護者が子育ての悩みなどを支援員となっている地域の先輩ママとおしゃべりすることで「ほっ」とできる場所を提供しています。

2番目に「だんぼ学習会」です。親業や発達障がいへの理解、児童虐待などの学習を企画行っています。その他、昨今は、終業後にたまには心のお洗濯をと「大人のための読みきかせ」、また読書の新しい発見「アニメーション学習会」といったことにも取り組んでいます。



3番目が「親子ものづくり・料理教室」です。休日小学校の家庭科室、最近公民館の調理室を利用して、親子で料理を楽しんでいます。昨年度は、サバイバルクッキング、みそ作りを行いました。またものづくり教室としては、これまで

お母さんへの感謝の気持ちを込めたポップアップカード作り、手作りマスクの教室、正月リースづくり、紬を使った小物などにも取り組みました。

4番目は、「就学前保護者交流会」です。学校で行っている1日入学と同様に、就学を目前に控えた親子を対象に子どもが学校生活を始める前に、まず、大人同士が仲良くなつてほしいという期待を込めて、アイスブレイクやゲーム、読み聞かせなどを行って交流を図っています。だんぼの部屋のリーフレットも配布しています。

最後に「だんぼROOM」という通信を年10回発行しています。内容は、予定表やものづくり・利用教室の案内、ちょっとした家庭教育情報などを提供しています。コーディネーター、支援員といっただんぼのスタッフによる全部手作り、ママさんらしいほのぼのの感たっぷり紙面となっており、市内の幼稚園、保育園、小学校に配布し、公民館にも置いてあります。みなさんも希望があればお届けしますよ。

これからは、これらの取り組みによる成果と課題について、触れたいところですが、非常に文章が長くなってしまったので、それは次回へとさせていただきます。いつの日になるかはわかりませんが、もし早く知りたい方がおられましたら、遠慮なく南魚沼市家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」、または南魚沼市中央公民館まで連絡ください。連絡先は下記のとおりです。いろいろとお話できるかと思っています。また要請があれば、ぜひ出張訪問なども行いたいと考えています。

(南魚沼市中央公民館 牛木 治紀)

【連絡先】

◎南魚沼市家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」
TEL & FAX 025-772-2067(六日町小学校内)
◎南魚沼市中央公民館
TEL 025-773-6610 FAX 025-772-8161



年更新なので変動はありますが、現在では8名で活動しています。公民館で

皆さん「笑いヨガ」を知っていますか。健康増進のために「笑い」と呼吸法と体操を組み合わせて行うのが笑いヨガです。5年前に研修を受けた3人でサークルを立上げ、最初は地域の茶の間や健康教室へ出向き「笑いの健康体操」として実施。その後、会員（村民）を募って「笑って元気になる人を増やそう」と活動を始めました。会員は1

笑って元気になろう！

せきかわゲラゲラ隊

(関川村)



は、遠慮なく大きな声で笑い合えるので効果は絶大です。年齢に関係なく「誰でもできる笑いの健康体操」で約1時間体を動かします。血流改善と免疫力を上げる効果も期待して大笑い。そして、最後に呼吸法と瞑想で心と体がスッキリ気持ち良くなります。この時の快感がたまります。また、笑うことで得られた仲間たちと、年に1〜2回の「食事会」でも大笑い。美味しいものを食べて飲んで笑って、本当に楽しいサークルです。会員の笑顔がサークル活動の醍醐味。これからも、笑いで元気をつないでいきます。

(せきかわゲラゲラ隊

代表 加藤つや子記)

太極拳で体も心も爽やかに

太極拳にんじんクラブ

(津南町)

緩やかに体を動かす独特な動作と呼吸法で、体幹や足腰が鍛えられ終わった後は気持ちまで爽やかになる。太極拳にんじんクラブは、今から20年前に町内の健康増進施設「クアハウス津南」で行われた太極拳教室が発端で、その時の教室参加者



の有志が集まって作ったクラブです。名前の由来は、今では国の地理的表示(GI)保護制度



にも登録になった津南町の有名ブランド「雪下にんじん」の収穫時期(3〜4月)に、クラブの発足の時期が重なったために「にんじん」をもらったようで、現在は週2回、昼の部と夜の部の活動を行っています。

参加者からは「風邪をひかなくなった」「体のバランスが良くなった」「運動不足が解消されて、体が丈夫になった」と大好評です。講師の藤ノ木良子さんは、「太極拳はだれでもできる、年齢を問わない健康法です。場所を選ばず、一人でもできます。健康寿命を延ばすためにもぜひ皆さんと一緒に体を動かしてみませんか」と参加を呼び掛けています。

(取材／津南町公民館

高橋隆明記)



湯沢町公民館

(管理業務受託者 株式会社アーキファクトリー)

業務責任者 太田 恒 さん

令和2年4月1日から、湯沢町公民館の管理運営業務を建築物の設計や建物管理を行っている民間企業に委託しました。その受託責任者の

太田恒さんをご紹介します。

公民館業務に就いてまだ間がありませんが、諸々の業務に積極的に対応しています。

真面目で堅い印象ですが、とてもフレンドリーなイジラレキャラクターです。本人に言わせると、「まだまだ不慣れな事も多く、通常5分で出来る仕事も、30分かかってしまいます。一か月すれば、2分でやってみせます。」とのことなので、ストップウォッチで測りましょう。

施設や設備の保守・維持管理業務では現在の状況を把握した上で様々な委託業者さんと早々に保守管理契約を結び「施設や設備の健康維持」を模索し、今日までの経験を活かし将来に渡るメンテナンスプログラムの提案も模索している様です。

公民館の利用者対応では、得意な英語を用いて、『Welcome People』と口癖の様に言って、地域の方と仲良く接しられるような努力を怠りません。副責任者・図書業務担当者とも上手く協力し、利用者本位のサービス提供にも余念がありません。

『民間企業でありながら今回の委託業務を通じ地域社会のお役に立てる事をHappyに思う。』との抱負なので今後の期待もMAXです。

(湯沢町公民館長 岩崎 裕一 記)

素顔拝見



弥彦村公民館長 富田 憲 さん

弥彦村公民館長「富田館長」をご紹介します。

弥彦総合文化会館は、向かいに彌彦神社、その後ろには霊峰弥彦山を望む自然豊かな佐渡・弥彦国定公園内にあり、公民館施設や図書室もある複合施設です。(弥彦の丘美術館の管理運営も行っています。)

館長は、昨年度4月に着任しました。社会教育関係には20年以上ぶりの復帰となり、若い頃には秋葉区の新潟県埋蔵文化財センターで埋蔵文化財の研修を受けたこともあるそうです。また、前職の福祉関係での経験を踏まえて、児童福祉司の資格取得に向けて勉強しているようです。

そして、いつも温かい笑顔と対応は村民の皆様にも慕われています。

先日家族で外食中、うれしそうにアイスクリームを自分で盛り付けている姿を職員に目撃されたと話す、お茶目なところも(笑)

職員も館長の笑顔に励まされていますので、これからもよろしくお願いいたします。

(弥彦村公民館 本多志保子 記)

お元気が
ですが



「母ちゃん長生きしてな」

小野里雅史(阿賀町)

私はいくつか所属している役職の一つに、民生委員という活動を始めて5年ほどになります。その民生委員の活動の中で感じたことがあります。周りの先輩の方々には優しく接することができるのに、なぜ自分の母親には上手に接することが出来ないのだろうか。同世代の人達でその話題になると皆同じ意見でした。この年になるといろんなことが面倒になり、若い頃の母親と比べて年老いた母親をどうしても叱ってしまう。親子ということもあって、ついつい言い方もきつくなってしまう。息子に叱られてへこむ母親の姿を見て、このままでは母親がボケてしまうかもしれないと反省する日々。そこで今年に入って良い区切りと決意して「母を叱るのを辞めました」。タバコを辞めるくらいの堅い決意です。よほど危険なことじゃない限り、母親が何をやらかしても笑い、面白おかしくツッコミを入れてはまた笑う。とにかく笑って怒りを笑いに変えてしまおう。(本当は、はらわた煮えくりかえる思いだが)そのせいか、我が息子に「最近おばあちゃんの表情が昔みたいに生き生きしてイイね」と言われたことがありました。ちよつとした「ぎっけ」で誰でも良くも悪くもあるものだと思感させられました。今年から始めてたった三ヶ月ですが、うちの母親はいろんなことに意欲的で曲がった背中を伸ばすために、ふらふらが健康器具やらなんとか体操やらを始めて益々元気になりました。私くらいの年齢の方なら共感された方もいらっしゃるのではないのでしょうか。最近、親を叱りすぎてはいませんか?そのことで家庭の空気を悪くしていませんか?簡単なようで意外と難しい年老いた親を叱らないこと。私は親のボケ予防と考えて、明るい家庭を築くために一生笑いつけていきたいと思います。

▶地域連携コーディネーター養成スクール開催

〔地域と学校の連携・協働〕・〔コミュニティスクール〕
このワードに興味・関心がある方はぜひ受講してください。学校を核として、地域総掛かりでコミュニティを活性化。教育改革と地方創生の動向から学校と地域の連携・協働の在り方を一緒に考えてみませんか。

・期日・会場

6月9日(火)・9月16日(水)・10月5日(月)
：魚沼市地域振興センター
6月12日(金)・9月17日(木)・10月9日(金)
：県立生涯学習推進センター



・講師

NPO法人みらいずworks代表理事 小見まいこ氏
東京大学大学院 教授 牧野 篤氏
文部科学省社会教育実践教育センター 専門調査員

・参加費無料

・申込み〆切：6月4日(木)

・お問い合わせ・申込み

県立生涯学習センター 担当：五十嵐和彦
☎025-284-6110



新年度がスタートしましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により4月に全国的の7都市に緊急事態宣言が出されました。県内でも様々な対策が講じられています。収束が予測できず不安な気持ちではありますが、一人一人ができることを真剣に考え行動していかないと感染を封じ込めることはできないのだと考えます。みなさん今までどおりの普通の生活に戻るよう頑張ります。

(広瀬)

100年先の日本のために

豊かな水を育み国土を守る森林は、「緑の社会資本」であり、地球温暖化の防止にも大きな役割を果たしています。私たちは、その恩恵を後世の人々が享受できるよう、長期的視点に立った森林づくりを推進しています。

新潟県市町村林政振興協議会

会長(糸魚川市長) 米 田 徹

新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館内

TEL 025(285)0041 FAX 025(285)1609